

KawAi

「愛」のあるまち

広報かわい 2021.1

ねずみさんからうしさんに
バトンタッチ！

特集

Go to Kawai!

TOPICS

- 新年のごあいさつ
- 知ってもらいたい！河合の魅力

連載企画

- 河合町まちなかインタビュー
「KawAi Voice」
- かわいい子どもたちが大集合
「kawaii!きつず♡」

●今月の表紙：かがやきの森こども園

新年のごあいさつ



河合町長
清原 和人

明けましておめでとうござい
ます。

昨年は、コロナに始まりコロナ
に終わる、そんな一年でした。

楽しみにしていた東京オリ
ピック・パラリンピックをはじめ、
多くのイベントや行事が中止・順
延・規模縮小となつてしまいま
した。とても、残念に思っていま
す。そんな中、国は「新しい生活
様式」など、ウィズコロナへの取
り組みを進めています。河合町と
致しまして、令和3年度は、住
民の皆さまの命を守ることを第一
にしつつ、一日も早く日常生活を
取り戻せるよう努力して参りま
す。皆さまにも、感染予防対策へ
のできる限りのご協力をお願い申
上げます。

さて、私は昨年、これからの
河合町のあるべき姿、目指すべ
き姿を「人に優しい 人情あふれ
る町 温かい町」と考え、これを

「河合愛AI構想」の基本理念とし
ました。現在、具体的な方向性や
取り組みをまとめており、3月中
には構想の全容を皆さまに発表さ
せていただく予定です。

これからの河合町の発展のため
に、大きく三つの重点施策を柱
に、取り組みを進めていきたいと
考えています。

●「ファシリティマネジメント(公
共施設再編)」
●「子育て環境」
●「教育のまち」

これまでの助走期間で町の状況
を把握・分析し、喫緊の課題とさ
れる行財政改革や財政健全化につ
いては、着手できることから、順
次、進めて参りました。この取り
組みをより深化させるとともに、
令和2年度中に構想の発表(ホッ
プ)、令和3年度中に事業の具体
化・着手(ステップ)、令和4年度
中の推進、そして結実(ジャンプ)

につなげたいと考えております。

最重要項目は、ファシリティマ
ネジメントのひとつ、旧第三小学
校跡地の利活用です。公民館およ
び体育館機能を中心に、防災面の
強化や官民連携を視野にいられた改
修を行い、多世代の皆さまが笑顔
で交流できる、そんな空間・場所
づくりを想い描いています。

子育て環境については、昨年4
月の「かがやきの森こども園」の開
園に続き、10月には「子育て世代
包括支援センター」も設置しまし
た。加えて、学童保育の充実にな
めるなど、河合町の将来を担う子
どもたちを地域全体で育める体制
強化を図って参ります。

また、英語教育、プログラミン
グ教育などの学校教育の充実、西
大和学園と連携した地域課題の研
究、健康寿命が長い河合町の特性
を活かした生涯学習・生涯スポー
ツの充実など「教育の町」と呼ぶに

ふさわしい取り組みも推進しま
す。

さて、本年12月、河合町町制施
行50周年を迎えます。

コロナ禍で大規模なイベント等
の開催は厳しい状況です。しか
し、先達が築いてくださったこの
半世紀を礎とし、次の50年につな
がる大切な節目とすることが、私
たちに与えられた使命だと考え
ております。そのためには、地域
力の向上、河合町を一緒に盛り
上げていくという、住民の皆さ
まの熱い想いが何より大切です。
知恵を集め、アイデアを持ちよ
り、心をひとつに50周年を迎える
一年。河合町の未来をみんなで語
る、未来に残る記念すべき一年に
しましょう。

最後になりましたが、町民の皆
さまのご健康とご多幸を心よりお
祈りし、新年のご挨拶といたしま
す。

新年あけまして おめでとうございます。



河合町議会議長
梶本 光清

新年あけましておめでとうございます。

令和3年の新春にあたり、河合町議会を代表して謹んでご挨拶申し上げます。

町民の皆様には、町議会に對しまして温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年の11月頃に中国武漢で発生した新型コロナウイルスが昨年1月に日本で広がり始め、全国で多くの方が感染され、たくさんの方の尊い人命が失われました。罹患されました皆様、お亡くなりになられた皆様には心からお見舞いとお悔やみを申し上げます。

3月には学校から子どもたち

の姿がなくなり、4月には緊急事態宣言が出され、広がり続ける感染の中で私たち全ての生活が激変いたしました。経済への多大なダメージだけではなく、子どもたちの教育が滞る期間もあり、さらには東京オリンピックの開催が延期されるなど、第2波、第3波と起こるたびに、その影響は今後の予想さえできないものとなっております。

また、地方自治を取り巻く状況は依然として厳しく、新型コロナウイルスの影響で税収減は避けられないものと考えられ、不透明感という霧がさらに深くなる中、河合町では少子高齢化による人口減少とともに、財政

健全化という不可避の課題を克服しなければなりません。昨年11月には特に財政状況が悪い町に改善を促す「重症警報」が奈良県から河合町に対して発令され、その緊急性が浮き彫りとなっております。この警報をしっかりと受け止め、反すうしながら河合という地域特性を活かし、具体的で建設的な施策の展開が未来の河合町を創るために重要であり、それに伴う町議会の役割と責務もさらに大きくなってまいります。

本年は、町政施行50周年の節目の年となり、それに伴う事業や行事も予定されていると考えます。また延期された東京オリ

ンピックも開催されます。終息が見えないコロナ禍ではありますが、全ての事業において町民の皆様の命を守ることを最優先にしながら参画するとともに、直面している課題に対し議会の機能を存分に発揮し、町民の皆様に信頼される議会を目指し、開かれた議会運営に全集中で取り組んでいく所存でございます。

明るく希望に満ちた河合町を目指すため、皆様のご協力とご理解をお願いし、新しい年が健やかで、明るく、実り多き年となりますよう心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

人は宝！

●未来を担う子どもたち



●健康長寿



●生産者



●多彩な Fellow



施設・公園

●町内に数多くある公園



●公共施設



ここにしかない！

“まちの宝” いっぱい

たくさんの史跡・文化財

●ナガレ山古墳



●古墳からの出土品



●廣瀬大社



整備された基盤

●鉄道3駅



●商業施設



●整備された道路



河合町の皆さまにこそ
知ってもらいたい！

河合の魅力

河合愛
KAWAI



「愛」のあるまち

KawaiAi

私が誇りに思う河合町の良いところ 河合町長 清原和人

私が町長になってから町外に出て話したりしていると、「河合町は、町民さんも職員さんも、とても優しく温かいね」と、よく言われ、誇らしくなります。この町に生まれ育ち、小中学校で教鞭をとり、町議会議員を経て、昨年4月、町長に選ばれてからも、ずっと大切にきてきたことは「人にやさしい、人情あふれる町。温かい町」であり続けることです。

河合町をローマ字で表記すると、「KAWAI」。この中に「AI」があります。「AI」は「あい」。この字を見た時に「河合町には愛がある」と思いました。そして「AI」は、これから欠かすことがなくなるであろう人工知能「AI」という読みも含まれます。理念と現実、そして将来へと続いていく河合町を表す願いを込めて、今年4月「広報かわい」のロゴを刷新しました（ちなみに、この「AI」は役場職員から募集し、選んだものです）。この「河合愛AI」に基づいた構想や、これまでの町の取り組みをご紹介します。

「夢」から「愛」へ

平成22年度から「20年後はこんな河合町になってほしい」と策定された『河合のまちの夢ビジョン』。町の羅針盤としてさまざまな思いや夢・希望を反映してきました。多様な公共施設、整備された道路や駅などのインフラ、地元根差した飲食店や大型商業施設と、この町はすでに完成された「コンパクトシティ」と言えます。また、史跡や文化財をはじめ、ここで暮らす方々も、町の宝です。しかし、施設やインフラの老朽化は避けて通れません。

そこで、令和元年度、この夢ビジョンを礎に「人に優しい、人情あふれる町。温かい町」を基本理念として、『河合愛AⅠ構想』の土台造りに着手しました。折しも地方創生を掲げた『街再生総合戦略』の5年目。人口ビジョンを元にした事業や施策、KPIによる達成率などから、重点施策となる施策を抽出しています。

やれることから
やっていく

令和元年度は夢ビジョンや街再生総合戦略などの成果をもとに、「今、何が一番必要な施策か」を抽出。同時に、それを支える組織の強化策の検討を進めてきました。令和2年度4月から組織改革や事業化に着手しています。

- コンシェルジュ研修
若手職員の研修・研鑽
- 広報広聴課新設
広報紙のリニューアル
町のPR強化
さまざまな意見集約
- 若手職員、女性職員登用
- 行財政改革プロジェクト等
健全財政に向けた会議など
- ファシリティマネジメント
推進室設置
旧三小跡地利用を中心とした
公共施設関連の検討などを強化
- 河合パートナーフェロー
人材の発掘・活用・協働

新年度に、乞うご期待！

令和3年度以降に向けて、これまでの意見を重点施策に反映させるべく、骨組みである構想・計画などに事業や施策として策定中です。



河合愛AⅠ構想「まちを元気にするサイクル」には、町民の皆さまの協力が必要です。今あるものを活用しつつ、真に必要な事業や施策を取捨選択していかなくてはなりません。

これからも「河合愛」のあるメッセージ・意見・提案をお待ちしています。

●問い合わせ 政策調整課 ☎内線213

河合愛AⅠステッカー配布

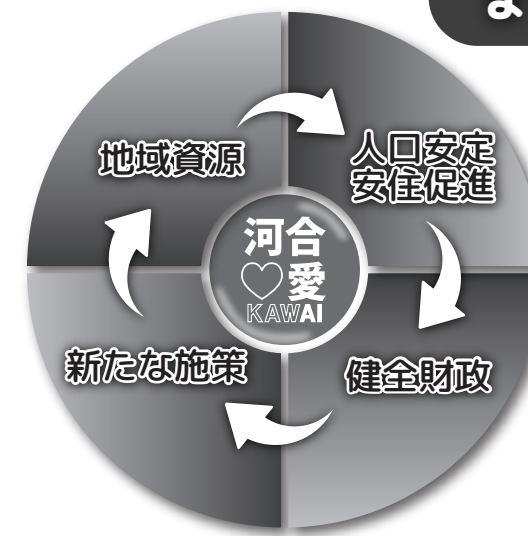
皆さまのリクエストにお応えて、1月4日（月）から窓口で配布します。

- お一人につき1枚
- 配布場所 役場1階住民係・役場出張所（西大和地区公民館）
中央公民館・豆山の郷・図書館・まほろばホール
かがやきの森こども園・西穴闇児童館

●問い合わせ 広報広聴課 ☎内線212



まちを元気にするサイクル



まちの宝となる町民の皆さまや、史跡・公共施設などの地域資源をいかに活かすかが、ポイントです。

現在の財政状況の中で、新たに何かを作るのではなく健全化を図りながら「今あるものを有効に使っていく」ことで、町を元気にしていくサイクルです。

河合愛AⅠ構想 3つの重点施策

ファシリティマネジメント 01

- 旧河合第三小学校跡地利活用
- 駅前活用
- まほろばホールや豆山の郷
- 多世代交流・拠点施設 など



子育て環境 02

- 総合的な子育て支援
- 子育て包括支援センター
- 学童保育の充実
- 認定こども園 など



教育のまち 03

- 史跡や文化財の整備と活用
- 小中連携
- 英語教育
- ICT など





緑化作品コンクール 結果発表

緑化推進委員会が主催する緑化を題材にしたコンクールに多数応募があり、審査の結果6人の入賞者が決まりました。(敬称略)

【最優秀賞】安本 琴海(二小4年)

【優秀賞】坂田 陽彩(一小3年)・田中 美咲(二小2年)

【奨励賞】西村 有希(一小3年)・田中 大惺(二小4年)
西川 峻平(二小4年)

- ・河合町緑化推進委員会
- ・公益財団法人奈良県緑化推進協会



花いっぱい町へ 環境美化植栽活動

11月27日(金)緑化推進委員による環境美化植栽活動として、役場と池部駅周辺に色とりどりのパンジー・ビオラを植え付けました。



お忙しい中、ご協力いただきました皆さまに心からお礼申し上げます。

- ・河合町緑化推進委員会
- ・公益財団法人奈良県緑化推進協会



消防活動車の交付

12月10日(木)(公財)日本消防協会から河合町消防団へ、消防活動車が交付されました。この交付車両は、火災時には現場に急行して指揮統制を行い、災害時には各分団が効率的に活動できるように、関係機関へ情報を発信する通信機器が装備されています。

また、全国の消防団員が加入する共済事業等の実施に伴う還元事業の一環として、毎年全国の消防団へ交付されています。



▲(左から)河合町消防団 仲井団長、清原町長、奈良県消防協会 西口会長



かがやきの森こども園 園長 原井 栄一 はらい えいち

今月のイチオシ職員

One for All All for One

ひとりはみんなのために
みんなはひとつの目的のために

Kawai Town Office

長年、教育現場に携わり
温かく子どもたちを見守っている
こども園の園長を紹介します

子どもたちに「自信をもたせる」 教育・保育を目指して

園長としての想い

毎朝、こども園の入口で登園する子どもたちに「おはよう」とあいさつで迎えるのが日課の原井園長。園長に就任する前は、小学校で教師をしていました。「小学校で指導をしていた頃は、児童に怖がられていたんですよ」と笑顔で話す園長。教師をしていた頃に、金管バンドの指導をしており、奈良県警主催「いかのおすし一人前」でのダンスコンテスト最優秀賞、第37回マーチングバンド全国大会で金賞など、数々の成績を残しました。「子どもたちには、何か心の支えになる活動と自信を持たせることが大切」との考えで厳しく指導をしていたそうです。長年の小学校での経験を活かし、こども園でも子どもたちに自信を持たせる教育・保育を心がけ、日頃から子どもたちと接しています。



どもたちが楽しく継続できるようにがんばって跳んだ分シールをもらえらというもので、最初は「連続100回」でシールをもらえらルールにしてみました。しかし、縄跳びが得意な子はシールをもらえらけど、苦手な子は途中で断念してしまうのではないかとこの配慮から「合計100回」に変更しました。みんなが楽しくシールをもらえらことで自信をつけてほしいとの園長の想いが伝わります。

「こども園の最大の特色は、保育教諭の親身な姿勢です」と原井先生。親身という漢字のように親の身になって接することで、保護者や地域住民との信頼感を生み、みんなが育てる教育・保育へとつながっています。「保護者の方々をはじめ大勢の方々積極的に協力してくださり、大助かりです」と、こども園はたくさんの方々を支えられていることがわかりました。大勢の方々の協力で完成した「森森ファーム」や、イベント時のお手伝いなど、子どもたちへの大きな愛でこども園は運営されています。



最後に一言。「これから、つながりを大事に、みんなが育てる教育・保育で、たくさんの方の心揺さぶられる感動体験を子どもたちに経験してもらい、心の支えになる自信を持ち続けてもらえるように園長として務めます」

親のようになり、親身になること

利用者募集中



ほのぼの農園

野菜や花の栽培を通じて土に親しみ、収穫の楽しさを実感していただけるよう農園の利用者を募集します。家庭菜園を楽しみたいとお考えの方はぜひお申込みください。

- 応募資格・・・町内外問わず、野菜作りに興味のある方（農業者以外）
- 使用期間・・・令和3年4月1日～翌年3月31日（12ヶ月間）
- 使用料・・・18,000円（内訳 12ヶ月分×1,500円）
- 申し込み方法・・・【新規】はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上
地域活性課宛に郵送してください。

【継続】現在利用中の方で、続けて使用希望される場合は、使用
区画番号も記入してください。

※申し込みは、はがきによる郵送のみです。

- 申し込み締切・・・令和3年1月29日（金）〔当日消印有効〕

※希望者多数の場合は抽選

- その他・・・空き区画があればもう1区画使用することができます。2区画目の
希望がある場合は、はがきに『2区画目希望』と記載ください。

自分だけの
こだわり野菜が作れます

全81区画
(1区画約33㎡)

月1回第3日曜日の
午前中に営農指導も
行っています。

水道・トイレ・駐車場
・休憩スペース完備！

バーベキューのできる
ほのぼの公園に隣接しています

【問い合わせ】
地域活性課 ☎内線117

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の 令和3年度固定資産税軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因し、厳しい経営環境に直面している中小事業者等に対して、事業用家屋と償却資産に係る令和3年度固定資産税の負担が軽減されます。具体的には、以下の要件を満たす中小事業者等（原則として業種限定せず）が対象とされ、以下に掲げる割合が軽減されます。



令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の売上高が前年の同期間と比べて

30%以上 50%未満の減少



2分の1

50%以上の減少



全額

- 対象 中小事業者等（資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人、資本または出資を有しない法人または個人で、常時使用する従業員の数が1,000人以下に限る）※ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条第5項に該当する者は対象外
- 申告期限 認定経営革新等支援機関等の認定を受けた上で、令和3年1月4日（月）～2月1日（月）までに窓口で申告してください。※虚偽の申告をされた場合は罰則があります。
- 対象資産 令和3年度固定資産税（事業の用に供する家屋、償却資産）を1年度分に限り軽減します。
- 申請書類 ◎新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書
◎収入減を証する書類（対前年同期間比減少を示す会計帳簿、青色申告決算書の写し等）
◎家屋が事業用と他の用途に分かれている場合は事業用割合を示す書類（青色申告決算書等）

※詳しくは、河合町、中小企業庁のホームページも参照ください。

- 問い合わせ 税務課 ☎内線172、170

新型コロナウイルス感染症に伴う 先端設備に該当する固定資産税の軽減

生産性革命の実現に向けた償却資産等に係る特例で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等の支援として所有されている先端設備等のうち、事業用家屋及び構築物も対象となります。

- 対象 中小事業者等（資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人、資本または出資を有しない法人または個人で、常時使用する従業員の数が1,000人以下に限る）が対象となります。
- 対象資産 該当する固定資産税（認定先端設備等導入計画に位置付けられた一定の要件を満たした事業の用に供する家屋及び償却資産）が3年度分ゼロに軽減されます。
- 申請書類 ◎課税標準の特例適用申請書
◎中小企業等経営強化法の経営力向上設備及び生産性向上特別措置法の先端設備等に係る生産性向上要件証明書
◎認定先端設備等導入計画書及び認定書の写し

※先端設備等については、原則、先端設備導入計画の認定後に取得すること

- 問い合わせ 税務課 ☎内線172、170

償却資産（固定資産税）の申告のお願い

償却資産とは、土地・家屋以外で、事業の用に供することができる資産をいいます。地方税法により毎年1月1日現在の資産の所有状況を、1月末日までに申告することが定められています。

- 申告期日 令和3年2月1日（月）まで
（過年度未申告分については、最大5年間分の申告を早急をお願いいたします。）
- 対象 償却資産を町内において所有されている事業者の方（※法人・個人問わず）
- 問い合わせ 税務課 ☎内線177、171

寿しの喜多八

川合 1226-3 ☎57-1890

毎朝、市場から仕入れる新鮮な魚介類。にぎりの盛り合わせやコース料理、一品料理とメニューが豊富。格安のお値段で食べられるランチは、かなりお得です！



ちゃんぽんと餃子のうまい店 ほうらい

山坊 464-1 ☎57-2270

日本人のお口に合うように作られた「ちゃんぽん」はスープが絶品！あっさりなのにコクのある味がリピーターを増やしています。大きめの餃子は野菜の旨み、肉汁のジューシーさが絶妙！



美食宅配人 菜の花

大輪田 1198-24 ☎33-3939

ふたを開けた瞬間、お弁当の美しさに感動すること間違いなし！添加物を一切使用していない作りたてを、そのまま真空パックしたお料理もあります。



2021.1 KawAi

[特集]

Go to Kawai!

河合町を応援！商工会加盟店で、すな丸振興券の利用ができるお店の一部をご紹介します。

やまぶく食堂

穴間 35-2 ☎57-2586

のれんをくぐると、おいしそうな匂いがお店いっぱいに広がっています。セルフ形式なので、つつい食べ過ぎてしまうかも！？



西大和 さえき

大輪田 1674-2 ☎73-3393

数寄屋造りの建物には、お茶室、能舞台などがあり、素敵な空間が広がります。味はもちろんのこと、見た目にも楽しめる懐石料理です。特別な日だけでなく、お手軽なランチもあります。



モンシェリー

中山台 1-23-11 ☎73-3450

店主オススメの「まほろばまるん」。栗あん和白あんの中には、ごろっと栗が入っていて、パイで包んで焼き上げた、お店のロングセラー商品。「苺のショートケーキ」と「チョコレート」も人気商品です。



御菓子司 喜舟堂

高塚台 2-22-3 ☎32-5567

お店の一番人気は「みたらしだんご」！お醤油の香ばしさが絶妙です。わらび餅も上品なお味で、おみやげにもどうぞ。



コーヒー専門店 豊豆樹

池部 1-2-4 ☎57-2467

創業 45 年！レトロな店内では、本格的なコーヒーが味わえます。創業当時から変わらない“サイフォン式”で淹れてもらえます。



お肉のスーパー 牛信

穴間 490-1 ☎0120-29-8029

品質・鮮度・安全にこだわった精肉店です。ホルモンなどの品揃えも豊富。揚げ物メニューも充実していて、コロッケはさすがお肉屋さんの味！何個でもたべれそうです。その他、唐揚げや串カツなど、夜ごはんのおかずにもどうぞ。



パンとケーキのオリジン

星和台 2-1-2 ☎32-6011

全国紙のブランデーケーキランキングで全国7位！高級ブランデーをたっぷりしみ込ませたケーキはここでしか味わない！パンや焼き菓子も絶品です。



粉もん屋 八 西大和店

星和台 2-1-1 ☎27-3064



たこ焼きだけではなくお好み焼きや焼きそばなど、さまざまな鉄板メニューが！店内には鉄板テーブルもあり、出来立てのアツアツをいただけます。



3月15日(月)まで

令和2年分 確定申告はお早めに！

所得税及び復興特別所得税の確定申告

◆河合町役場 豆山の郷 確定申告会場：整理券配布による人数制限

令和2年分の確定申告会場は、新型コロナウイルス感染症対策のため、申告相談会場と整理券配布場所はどちらも豆山の郷に変更となりますので、ご注意ください。

なお、役場の確定申告相談会場は大変な混雑が予想されますので、今回の申告についても整理券を配布し、定員に達し次第受付を終了します。そのため、全ての方の申告相談はお受けできません。下記に記載の葛城税務署または上牧町2000年会館での申告相談(河合町の方も申告可)にご協力ください。

●期 間 3月8日(月)～3月15日(月)土・日を除く

●時 間 【午前の部】9時～12時(定員30人) 【午後の部】1時～4時(定員30人)

●整理券配布時間 午前8時15分～無くなり次第終了(午前の部、午後の部ともに8時15分から配布)

●場 所 申告相談会場・整理券配布場所はどちらも豆山の郷で実施します。

※整理券が無い方は確定申告相談を受けられません。

※相談初日から3日目までは大変混雑するため、すぐに整理券の配布が終了します。

※確定申告書の申告用紙記入済みで提出のみの方と、住民税の申告の方は整理券を受け取らずに直接役場1階税務課までお越しください。

※役場出張所で確定申告書の受け取りは行いませんので、ご了承ください。

※役場では簡易な申告(年末調整未済・公的年金所得・医療費控除・生命保険料控除など)のみ行います。内容によっては葛城税務署に行ってくださいとありますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆葛城税務署の申告会場

葛城税務署の確定申告書作成会場は2月16日(火)～3月15日(月)まで開設されます(土・日・祝日を除く)。受付は午後4時までとなっておりますが、混雑状況によっては入場者数の調整や、早めに受付を終了する場合があります。還付申告については、2月15日(月)以前でも郵送等による提出が可能です。

◆奈良税務署の合同会場

税務署の申告相談は、土曜日・日曜日は行われませんが、2月21日(日)と28日(日)に限り奈良税務署において、奈良・葛城税務署の合同会場が開設され、申告相談が行われます。

◆その他の会場

役場・税務署以外での申告相談は、下記のとおりです(土地建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相続税、山林所得に関する相談は行っていません)。

●会 場 上牧町保健福祉センター「2000年会館」 2階多目的室

●所在地 上牧町大字上牧3245-1

(奈良交通バス「上牧町文化センター」下車、東へ徒歩3分。虹の湯西大和店の斜め向い)

●開設期間 2月8日(月)～10日(水)12日(金) 午前9時30分～午後4時

※受付締切時間は午後3時ですが、混雑状況によっては早めに終了する場合があります。

●注意点 一般的な申告の他、住宅借入金等特別控除、寄附金控除、配当の申告等はこの会場でお願いします。混雑のため、長時間お待たせする場合がありますが、ご了承ください。

◆各申告会場での感染症対策にご協力を

- ・会場内の入場者数を調整する他、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ・ご来場の際はマスクの着用をお願いします(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります)。
- ・咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ・会場内に筆記用具等は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

◆個人番号(マイナンバー)の記載及び本人確認書類について

確定申告書には「個人番号」を記載し提出していただく必要があります。「個人番号」を記載した申告書を提出する際には、個人番号カードまたは番号確認書類(個人番号通知カードなど) + 身元確認書類(運転免許証・健康保険証など)の提示が必要となります。

◆申告に必要なもの(主なもの)

- ・個人番号カードまたは個人番号通知カード及び身元確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- ・利用者識別番号の通知(利用者識別番号が記載された「確定申告のお知らせはがき」等をお持ちの方)
- ・前年分の申告書の控え(お持ちの方)
- ・源泉徴収票などの収入証明書類
- ・健康保険料の支払い額、支払日が分かる書類
- ・国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付確認書(お手元にはない場合は事前に役場税務課もしくは出張所にて納付確認書の発行を受けてください。年金の源泉徴収票に記載された社会保険料の額以外に納付した額がない場合は不要)
- ・生命保険料、地震保険料、国民年金保険料等の控除証明書
- ・身体障害者手帳等(お持ちの方)
- ・医療費控除の明細書又はセルフメディケーション税制の明細書(一定の取組を行ったことを明らかにする書類の添付が必要)
- ・申告者本人の振込先口座番号(還付が発生した場合に必要)
- ・印鑑

町・県民税の申告

3月15日(月)までに提出を！

確定申告の必要がない方は、3月15日(月)までに税務課窓口で町・県民税(住民税)の申告をしてください(勤務先において年末調整の済んだ方、または同じ世帯の方に扶養されている方などは不要です)。

前年度に町・県民税(住民税)の申告をされた方には、2月1日(月)までにご自宅に申告書を郵送します。

※豆山の郷での確定申告相談を実施している期間中【3月8日(月)～15日(月)】は、税務課窓口は非常に少ない人数での対応となり、大変な混雑が予想されますので、3月5日(金)までに町・県民税の申告書の提出をお願いします。

※役場出張所では、町・県民税申告書の受付のみ取り扱っています。申告相談をされる場合は、税務課窓口へお越しください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、郵送での提出にご協力をお願いします。

未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(夫)控除の見直し

すべてのひとり親家庭の子どもに対して公平な税制を実現する観点から、「婚姻歴の有無による不公平」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を同時に解消するために、以下の措置が講じられました。

- 1、婚姻歴や性別にかかわらず、生計を同じとする子(総所得金額等が48万円以下)を有し、かつ本人の合計所得金額が500万円以下の単身者について、「ひとり親控除」として控除額30万円を適用することとされました。
- 2、上記以外の寡婦については、引き続き寡婦控除として控除額26万円を適用することとし、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても、ひとり親控除と同様の所得制限(合計所得金額500万円以下)が設けられました。
- 3、ひとり親控除と寡婦控除のいずれについても、住民票の続柄に「夫(未届)」「妻(未届)」の記載がある方は対象外となります。

●問い合わせ 【所得税及び復興特別所得税】 葛城税務署 ☎0745-22-2721
 【町・県民税】 河合町役場税務課 ☎57-0200 内線110・112

令和 2 年分確定申告用納付済確認書の送付について

毎年1月中旬に国民健康保険税、介護保険料又は後期高齢者医療保険料を納付している方に「確定申告用納付済確認書」を送付しています。

この確認書は、令和2年1月1日～12月31日までに納付された金額が記載されています。確定申告の際に社会保険料控除として申告できますので、参考資料としてご利用ください。

なお、国民健康保険税は、世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、世帯主が納税義務者となりますので、世帯主宛に送付されます。

なお年金特徴(年金からの大引き)分については、納付済確認書に記載されません。年金特徴分は、年金保険者(日本年金機構等)から送付される「公的年金等の源泉徴収票」にてご確認ください。(障害年金・遺族年金については源泉徴収票が送付されませんのでご注意ください。)

年金特徴と普通徴収(納付書や口座振替での納付。納付済確認書に記載されます)の両方の方法で納付した方は、合算した金額を申告してください。

●問い合わせ 税務課 収税係 ☎内線 111・174

税務署からのお知らせ

確定申告書は自宅から！スマホで申告ができます！

国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」のスマホ専用画面で、自宅でゆっくり所得税の確定申告書が作成できます。スマートフォンで申告書の送信を行う場合、次の①または②が必要です。

- ②「ＩＤ・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたＩＤ・パスワード

スマホはこちらから↓

「ID・パスワード方式の届出完了通知」の取得を希望される方は、
顔写真の付いた本人確認書類をお持ちの上、税務署にお越しください。



電話での問い合わせ

申告内容、必要書類の確認などは、電話で問い合わせることができます。

●問い合わせ 葛城税務署 ☎0745-22-2721



「アクリルタワシ作製講座」 参加者募集！

大和川の水質汚濁源の約7割が生活排水です。洗剤を使わなくても食器の汚れがよく落ち、川にも手にもやさしいアクリルタワシの編み方や、川的环境、川を汚さない家庭でできる“ひと工夫”を楽しく学びます。

- と き 令和3年2月25日(木)
午後1時30分～3時30分
- ところ 中央公民館
- 定 員 先着30名(参加者全員にエコグッズを
プレゼント！)
- 参加費 無料(アクリルタワシや材料はお持帰り
できます)
- 申し込み FAX、電子申請(e古都なら)のいずれ
かの方法で、代表者の住所、氏名、電話
番号、参加人数を下記にお申し込みくだ
さい。
- 問い合わせ 奈良県水資源政策課
アクリルタワシ講座係
☎0742-27-8489
FAX:0742-27-6395



付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。お手続きをご希望の方は、年金事務所または社会福祉課窓口へお申し出ください。

- 問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎22-3531

KAWAI



information

－ 役場からのお知らせ －



健康・医療



スポーツ



福祉



文化・教育



生活・環境



その他



高齢者インフルエンザ予防接種

- と き 令和3年1月末日まで
- 自己負担金 今年度に限り無料
- 対 象 以下の①、②のうち、自らの意思と責任
で接種を希望する方
①65歳以上の町内在住の方
②60歳～64歳までの町内在住で次に
該当する方(身体障害者手帳1級相当)
●持ち物 保険証、②の方は身体障害者手帳
●申し込み 各医療機関に予約してから受診してくだ
さい。
※王寺広域(平群町・三郷町・斑鳩町・王寺
町・安堵町・上牧町)の医療機関でも受
けられます。
※その他の市町村で接種される場合は、
保健センターへお問い合わせください。



詐欺にご注意

町内で高齢者を狙った詐欺事件が発生しています。また、未遂であっても高齢者宅に役場の職員を名乗った不審な電話が多くかかっています。役場や、警察、銀行などが銀行の口座や暗証番号を電話で聞いてきたり、キャッシュカードを取りに来る(預かる・交換する)などいたしません。このような高齢者を狙った詐欺事件は自宅の電話から始まります。自宅へ不審な電話がかかってきたらその場で言うことを聞かずに電話を切って警察や家族に相談してください。

防犯電話をお持ちの方は迷惑電話防止の設定をし、普通の電話であっても留守番電話設定があれば常に留守番モードにしてください。

- 問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線242



1月10日は「110番の日」

不要・不急の110番通報(例 家の中にゴミブリが出た。歯医者を紹介してほしい等)は事件事故等の緊急通報に対する警察の対応を遅らせるなど、結果として人の生命身体等の保護に支障を生じさせるおそれがあります。事件・事故発生時に110番がスムーズにつながるよう皆さまのご協力をお願いします。

○緊急通報は 110番

○相談ごとは #9110番

●問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線243



「河合町出初式」「放水演習」中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1月9日(土)に開催の「河合町出初式」での中山田池の消防ポンプ車による放水演習は中止となりましたので、お間違えないようにお願いします。

●問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線243



『高齢者作品展』作品募集！

高齢者の生きがいづくりと趣味の一環として、作品展を開催します。皆さんの応募をお待ちしています。

- 展示期間 令和3年2月16日(火)～28日(日)
午前9時～午後5時まで ※月曜日休館
- ところ 豆山の郷
- 応募資格 町内在住60歳以上の方
- 応募種目 書・絵画・ちぎり絵・手芸・工芸・写真 等
(1人1点2種目まで)
- 申し込み 【老人クラブ加入者】各老人クラブ支部長へお申し込みください
【老人クラブ未加入の方】豆山の郷へ申し込みの上、作品をご持参ください
- 締 切 令和3年2月4日(木)
- その他 作品の保管・展示等に関して十分な注意を払いますが、不慮の事故・災害・盗難等による損害については、一切責任を負いません
- 問い合わせ 豆山の郷 ☎58-2733

KAWAI



information

－ 役場からのお知らせ －



健康・医療



スポーツ



福祉



文化・教育



生活・環境



その他



歯周疾患検診

歯周疾患の多くは予防や治療が可能とされており、健康な歯は老化を防ぎます。この機会に受診してはいかがでしょうか。



- 実施期間 令和3年3月31日(水)まで
- 対 象 満20歳～50歳の町内在住の方
- 費 用 無料
- 申し込み 各医療機関に、直接ご予約ください。



風疹抗体検査・風疹予防接種のクーポン有効期限延長

- 対 象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
- 有効期限 令和4年1月末まで
※すでに送付しているクーポンは、そのまま使用できます。
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



「ながら見守り」にご協力をお願いします

子どもが事件や事故に遭いやすい時間帯は、朝7時30分から8時30分と、午後3時から午後6時となっています。町内には、子ども達の安全を守る見守り隊等のボランティアの方々がおられますが、より多くの「地域の目」で子ども達の安全を確保するためにも、日常生活で可能な範囲で気軽に実施できる「ながら見守り」にご協力をお願いします。「ながら見守り」とは子どもの登下校の時間帯に犬の散歩や買い物にでかけたり自宅や会社、お店の窓からな何気にも子ども達を見守っていただく活動です。その際、もし子ども達に近づく不審な人物を見かけた場合は西和警察署(☎72-0100)に通報をお願いします。

●問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線242



健康カレンダー



成人健康相談(生活習慣病予防)

- とき・ところ 1月8日(金) 保健センター
1月27日(水) 図書館
午前10時～11時
- 対象 町内在住の成人
- 内容 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談
- 持ち物 健康手帳



乳幼児相談

- とき・ところ 1月7日(木)・2月4日(木) 保健センター
午前9時15分～10時30分
1月27日(水) 図書館 午前10時～11時
- 対象 町内在住の乳幼児・妊産婦
- 内容 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳)
※1月7日(木)は助産師による授乳相談
※2月4日(木)は歯科衛生士による歯科相談
- 持ち物 母子健康手帳



1歳6ヶ月児健診

- とき・ところ 1月26日(火) 保健センター
- 受付 午後0時45分～2時15分
- 対象 平成31年4月4日～令和元年5月27日生まれの児(一部変更)
※対象児には通知します。
- 持ち物 母子健康手帳、問診票



3歳6ヶ月児健診

- とき・ところ 1月26日(火) 保健センター
- 受付 午後1時45分～2時25分
- 対象 平成29年4月14日～平成29年7月3日生まれの児(一部変更)
※対象児には通知します。
- 持ち物 母子健康手帳、問診票



ぷちサロン(乳幼児相談の時に開催)

- とき・ところ 1月7日(木)・2月4日(木) 保健センター
午前9時15分～10時30分
- 対象 町内在住の乳幼児・妊産婦
※乳幼児相談時に遊べるスペースを設けています。(予約不要)



マタニティ相談

- とき・ところ 1月7日(木) 保健センター
- 受付 午前11時～12時
- 対象 町内在住の妊産婦
- 内容 助産師による妊婦さんの相談
※要予約

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必要に応じ延期などの措置をとる場合があります。また、健診対象者を変更しています。当日、風邪の症状や発熱、倦怠感などがある際は事前にご連絡ください。

※送迎等でお越しの方は保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止となっています。

●問い合わせ
保健センター ☎56-6006



今月末まで！国保特定健康診査

今年度の実施期間は、「令和3年1月31日まで」です。まだ受診されていない方は、早めに受診してください。(今年度人間ドックまたは脳ドックを受診された方は除く)

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線165



国保特定保健指導

特定健康診査を受けた方のうち、保健指導対象者には検査結果とともに利用券を送付しています。まだ保健指導を受けていない方は、お早めに指導を受けてください。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線165



広告募集

地域生活及び地域経済の活性化を促進し、自主財源を確保するために、町広報紙への有料広告の掲載を開始します。ご協力をいただいた掲載料は広報紙作成費用などの一部として活用します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 広報広聴課 ☎内線212

広告募集

広告募集

お気を付けください！ 高齢者の消費者トラブル

トラブルの特徴

本町は、人口の約38%が65歳以上で、高齢者の消費者トラブルは身近な問題です。

昨年度の全国の消費生活相談のうち、70歳以上からの相談の割合は全世代で最も多くなっています。特に、健康食品など定期購入の通信販売、アダルトサイト等の不当請求、インターネット接続回線などの情報通信契約についての相談などが多くみられます。

また、80歳以上からの相談も増加しており、工事建築、新聞契約などの訪問販売や電話勧誘に関する相談が多くなっています。

具体的なトラブル

①スマートフォンに「未払い金があります」というメールが届き、大手通販サイト業者と弁護士をかたる相手からの架空請求詐欺に遭って、次々にお金を払ってしまった。

②スマートフォン画面の表示が小さくて読めず、お試しのつもりで購入した健康食品が定期購入だった。解約しようとしても電話が繋がらない。

③認知症の親が、突然訪問してきた業者に「このままだと雨漏りして大変なことになる」と言わ

れて、不要な屋根修理工事をその場で契約してしまった。

④高齢の母親が、訪問してきた新聞販売店と5年後から始まる定期購読契約をしていたことがわかったが、現在は白内障で新聞が読めない。

消費者へのアドバイス

・消費者トラブルは他人事ではありません。いろいろな消費者トラブルについて知っておきましょう。

・高齢者の消費者トラブルを防ぐには、周囲の方による見守りがとても大切です。

・不安に思った場合やトラブルになった場合は、消費生活相談窓口にご相談してください。

消費者ホットライン

「188(いやや)」

河合町・上牧町消費相談窓口

河合町 ☎0745・57・0200

上牧町 ☎0745・76・1001

月曜日…午後1時～午後5時

河合町役場

火曜日…午後1時～午後5時

上牧町役場

木曜日…午前9時～午後1時

上牧町役場

金曜日…午前9時～午後1時

河合町役場

つどいのひろば

お母さんが見守りながら、お子さまと安心して遊べる「つどいの広場」を開催しています。

お母さん同士、和気あいあいとお話ができて、保育教諭に子育ての相談などもできます。

気軽に立ち寄りください。

●とき 月・水・金曜日 午前9時30分～12時・午後1時～3時30分

※12時～1時は閉鎖しますので利用できません。

※1月は7日(木)までお休みです。8日(金)より開始いたします。

●ところ かがやきの森こども園内 子育て支援室

※こども園正面玄関からは入れません。つどいのひろば入り口よりお入りください。また、車でお越しの際はこども園前の駐車場は使用できませんので、町民プール横駐車場をご利用ください。

●対象 町内在住の未就園児と保護者

●お願い 利用時、保護者の方は必ずマスクの着用をお願いします。

検温のご協力をお願いします。(来所時に測定させていただきます。)

密を避けるため、入れ替えや時間制限などのご協力をお願いする場合があります。

●問い合わせ かがやきの森こども園 ☎58-2350

てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の10「てん」と「いち」を合わせて「てんいち(11)」という意味です。



お子様が生まれた方、 児童手当の手続きを忘れずに！

児童手当の新規申請、額改定(第2子以降)の請求は、出生日の翌日から15日以内の申請が必ず必要です。手続きが遅れますと、遅れた月分の手当を受けることができませんのでご注意ください。

◇問い合わせ 子育て支援課 ☎内線168

農地及び森林の相続等届出のお願い

農地及び森林を相続された場合、届出が必要です。

地域活性課にお問い合わせください。

◇問い合わせ 地域活性課(農業委員会事務局) ☎内線117・198



西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	11月中	本年累計
河合町	火災 0件	5件
	救急 65件	743件
西和管内	火災 2件	30件
	救急 540件	6,155件

まほろば夢市

随時生産者を 募集しています！

地元で収穫された野菜などを生産者が提供する朝市です。

◇とき 毎週日曜日

午前9時～売切れ次第終了

◇ところ 近鉄大輪田駅高架北側(雨天決行)

◇その他 駐車場あり。マイバッグを持参してください。

◇問い合わせ 地域活性課 ☎内線117

1月 相談のご案内

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき 1月15日(金) 午後1時～4時

ところ 豆山の郷

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

消費生活相談

契約や買物のトラブル、架空請求や多重債務など、消費生活相談員が相談に応じます。

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、金曜日 午前9時～午後1時／河合町役場2階相談室

②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時／上牧町役場1階町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 1月22日(金) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6人(1人30分)

申し込み 1月19日(火) 午前10時

役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日 午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

子どもに関する電話相談

●子育ての相談 月～金曜日

地域子育て支援センター

(かがやきの森こども園) ☎58-2350

●育児・発育の相談 月～金曜日

保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談 月～金曜日

教育総務課 ☎内線206

●その他子育ての相談 月～金曜日

子育て支援課 ☎内線168

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日

問い合わせ 地域包括支援センター

☎内線175・178・186

図書館 だより

開館・休館のお知らせ

- 開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時
(金曜日は午後7時まで)
- 休館 月曜日(祝日と重なる場合はその翌日)
- ※新年は1月5日(火)より開館します。
- ※1月12日(火)は、振替休館です。
- ※1月31日(日)は、月末図書整理のため休館です。
- ※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、臨時休館または一部利用制限をする場合があります。

★雑誌リサイクルの中止について

本年度開催を予定していましたが雑誌リサイクルは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止いたします。開催を楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解を願います。

★図書館特別整理(蔵書点検)休館による長期貸出のお知らせ

特別整理(蔵書点検)休館は2月9日(火)から2月21日(日)です。
特別整理(蔵書点検)休館に伴い1月26日(火)から2月7日(日)までの期間は、ひとり7冊4週間貸出を行います。

★子育て支援図書充実事業 第4弾

図書館は、子育て家族を応援します。◎今回は、家庭教育の本を中心に購入しました。他にも子どもの育て方や生活関連の本も揃えましたのでぜひご覧ください。

- ・「子どもを伸ばす母親力の磨き方」 阿部 順子 著
- ・「わが家を最高の「モンテッソーリ園」にする61のメソッド」 キアラ・ピローディ 著
- ・「子どもにおこづかいをあげよう!」 藍 ひろ子 著
- ・「いつのまにか子どもが算数を好きになる本」 松岡 学 著

今月の新刊 ～司書のお薦め本～

一般書

…他11冊

「夜明けのすべて」

瀬尾 まいこ 著



PMS(月経前症候群)でイライラが抑えられない美紗は、転職してきたばかりの山添君に当たってしまうが…。

「一人でもできるシニアのかんたん 虚弱予防体操50」

斎藤 道雄 著



体を動かすのが苦手でも、椅子に座ったままで楽しくできる運動を紹介する。

「静かに、ねえ、静かに」

本谷 有希子 著



ネットショッピング依存症から抜け出せずにいる妻。SNSに頼り、翻弄され、救われる姿を描く。

児童書

…他8冊

「トップラン」

つげ みさお 作



トップランは、速く走れる魔法の運動靴。徒競走でいつもビリの航平は、どうしてもその靴が欲しいのですが…。

「うごきません」

柴田 ケイコ 絵



動かない鳥のハシビロコウ。一体、どんなときに動くのかな? 楽しいユーモア絵本。

「見て、学んで、力がつく! こども日本地図」

永岡書店



農業・産業・お祭りといった地方の特徴がわかる地図、名所等をイラストと写真で紹介する。

町民の皆さまの、ご意見、本音、リアルな声をお聞きするこのコーナー。

今回は、西尾編集員が広瀬台で活動中の「健寿会」を突撃取材！コロナ禍で、思うように活動できない中「100日ウォーク」という取り組みをされていました。

Real Voice

けんじゅかい
広瀬台「健寿会」



お元気な 「健寿会」の 皆さまを突撃！



「広報かわい」編集員
西尾 萌

9月20日（日）～12月28日（月）
までの100日間、中山田池公園を
ウォーキング！

自宅から中山田池公園まで
1 km、池の周りが1 km、
そして公園から自宅に帰る
1 kmのトータル3 kmを
100日間続けました！



今は集まる機会が少ない
ので、こうしてワイワイ
話しながら池の周りを
歩くのは、良い気分転換
になります。



日に日に参加者が多く
なってきた、毎日が
楽しい！この活動が
広まると嬉しいです。



編 集 後 記

今回KawAiVoiceの取材をさせていただきました。コロナ禍で外出することが億劫になっている中で、ご近所の方々がコミュニケーションを図れる場を設け、ひとつの目標に向かっていく姿を見て、私も元気をもらいました。広報編集員になり、町で行われているさまざまな活動を知ることができ、それを伝える側にいることを誇りに思います。今後も、知られざる町の良さを伝えていける広報編集員になれるように頑張ります。（西）

kawaii! きっず



やまもと かいと
山本 海仁 ちゃん
1歳



みやわき しゅい
宮脇 珠衣 ちゃん
6歳



はやし れんま
林 蓮真 ちゃん
4歳



わだ さくら
和田 桜 ちゃん
11か月

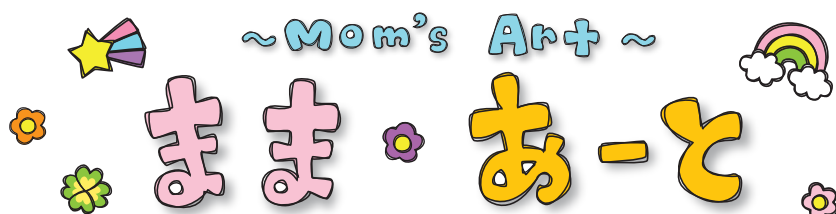


やました りひと さら
山下 凛人 ちゃん 紗来 ちゃん
5歳 3歳

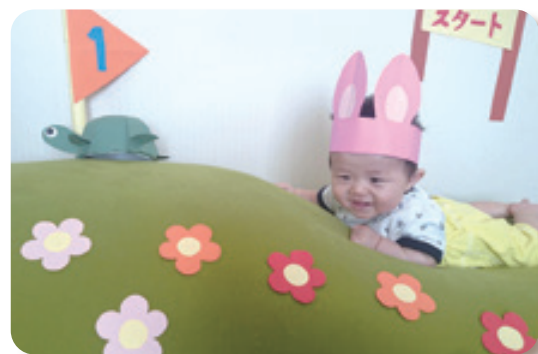
☆kawaii!きっず 大募集!

(12月末現在)

未就学のお子さまの写真を募集しています。下記E-mailまたは広報広聴課窓口までお申し込みください。
※応募多数の場合は抽選となります。掲載の有無についての連絡はいたしません。



広報かわいでは、可愛くておもしろい
アート写真を募集しています。
町ホームページからご応募ください。



あかさわ たける
赤澤 岳 ちゃん 5ヶ月当時

広報かわい

2021年1月1日号(No.582)

編集・発行 河合町役場 企画部 広報広聴課
〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp
ホームページ http://www.town.kawai.nara.jp/



- 河合町役場(代表)
平日午前8時30分～午後5時15分
TEL 0745-57-0200
FAX 0745-56-4007
- 豆山の郷 TEL 58-2733
- 保健センター TEL 56-6006
- 役場出張所 TEL 32-6605
- 心の交流センター TEL 56-5196

- 清掃工場(環境衛生課) TEL 32-0706
 - 上下水道課 TEL 56-5210
 - まほろばホール TEL 72-1100
 - 図書館 TEL 32-8605
 - 中央公民館(生涯学習課) TEL 57-2271
 - 西大和地区公民館 TEL 57-2271
 - 総合スポーツ公園 TEL 56-4600
(スポーツ振興課)
- は月曜日が休館です。

まちの動き

人口

17,434人(+4人)
男 8,110人
女 9,324人

世帯数

7,881世帯(+5世帯)

令和2年
11月末現在。
()は前月比

河合愛
KAWAI